

九月の納税
町都民税
第二期分

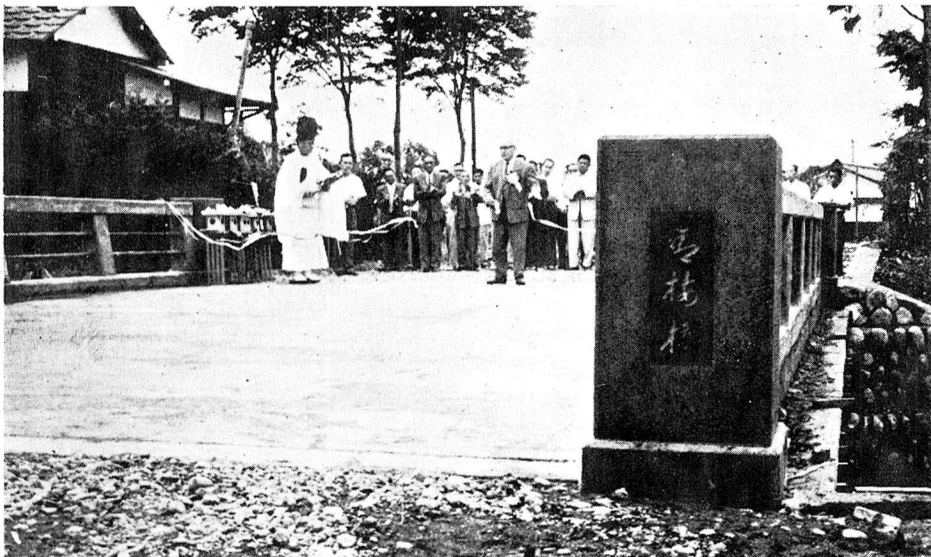
福生町広報

昭和 36 年 8 月 20 日 第 18 号

発行所 福生町役場

発行兼 福生町役場課
編集人 福 生 務

印刷所 昭和印刷 K K



生れ変つた青梅橋

玉川上水の幸楽園裏にかかつていた青梅橋は老朽と大下水道工事の施工により架換を余儀なくされまして、去る四月一日より架換工事が施工されて来ましたが、総工費2065,000円、工期約四ヶ月を費して八月六日に芽出度く完成いたしました。この橋は、長さ十一米四四、巾員七米の鉄筋コンクリートの永久橋で都市計画街路のⅢB 2 街路と青梅街道を結ぶ重要な連絡路線として期待されています。

尚、その他現在施工中の主な土木工事としては補助道（都補助金により施工するもの）第三号（牛浜より山王橋へ向つて中学校入口まで）及び第七号（永田クラブから宮本橋、神明社裏を経て青梅線まで）の両舗装工事が十月初旬の完成予定で進捗中です。

9 月 の

広報のよみ

▽牛乳週間（一日～十月三十一日中の適期）
酪農経営の発展と国民栄養改善のため、牛乳、乳製品の消費拡大を図る。

▽台風と税金（一日～三十日）
台風などで商品や家財に大きな損害を受けた場合、災害被災法その他救済措置があることを周知する。

▽性病予防週間（一日～七日）
性病に関する科学的な知識の普及と予防について国民各層の意欲を高める

▽里親・職親を求める運動（一日、三十日）
里親・職親制度の趣旨を周知して一般の協力を求める。

▽郵便貯金増強運動（一日～十月三十一日）
「国を家庭を明るく楽しくするために」をモットーに地方各団体の協賛を得て運動を推進する。

▽母と子のよい歯のコンクール（中毎）
昭和三十年中に生れた幼児と母親のなかから優秀者を選んで表彰する。

▽としよりの日（十五日）
老人の福祉の増進へ、老人へ慰問の手紙を送る運動（全五日～二十一日）

▽第九回航空記念日（二十日）
記念行事、航空白書の発行を通じて航空思想の高揚を図る。

▽この子たちの親を捜そう運動（二十日～十月十九日）
新聞に写真を掲載するなど広く一般への周知を図る。

▽動物愛護週間（二十三日を中心に一週間）
動物愛護の精神を普及する。

▽働く婦人の福祉運動（上旬）
働く婦人の保護と福祉の増進へ、特に職業、雇用上の男女平等を強調する。

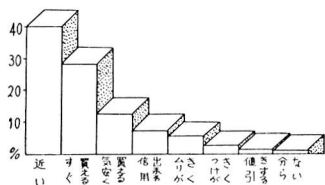
▽身体障害者職業更生週間（上旬）
この人に愛をすることをしあわせを、特に雇用の促進へ。

皆さんのお買物 安くて品物

4. 地元商店の買いよい点

「自宅に近い」「すぐ用立てできる。」「気分よく買える。」等が多数を占めています。

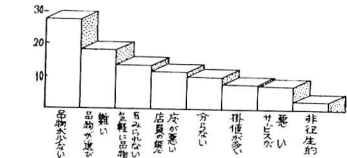
項目	回答数	比率
信用できる	108	7.8
自宅から近い	547	39.4
何時でもすぐ買える	395	28.4
つけがきく	35	2.5
顔なじみで無理がきく	76	5.5
値段を勉強してくれる	26	1.7
気安く買える	180	12.9
分らない	26	1.3
計	1,393	100



5. 地元商店で買にくい点

「品物が少ない」「品物がえらびにくい」「店に入りにくい」等があり、最後の「店に入りにくい」と云う点には一度入ると何かしら買物をしないと悪いと云う昔からの気持ちが多分に働いているようです。

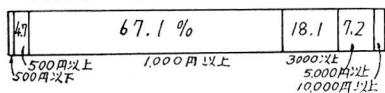
項目	回答数	比率
品物が選び難い	198	18.6
店員の態度が悪い	125	11.8
掛値が多い	83	7.8
品物が少ない	297	28.0
サービスが悪い	80	7.5
気軽に品物がみられない	144	13.6
非衛生的である	29	2.7
分らない	106	10.0
計	1,062	100



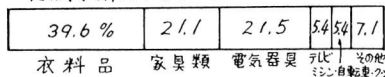
6. 月賦販売の利用状況

月賦については「利用する」「利用しない」は、ほぼ半々で、「利用しない」と云う理由としては「現金と比較して割高である」と云う答えが多く、又、利用する場合の金額は、月額1,000円～3,000円が大半を占めていて、職業別では、サラリーマン等一定収入のあるものが多く、農業、商業は利用しないが大半です。

利用する場合の金額

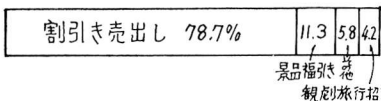


月賦で購入する品物



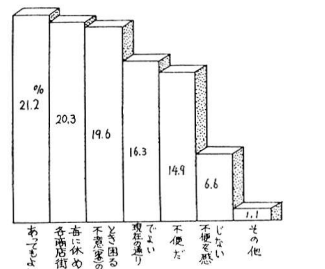
7. あなたは商店街の売出しに何を希望しますか

これは、回答の大部分が「割引き売出し」が占めていて「福引き大売出し」はあまり魅力はないようです。



8. 商店街の一斉休業をどう思いますか

商店街の一斉休業についての意見としては「あつてもよい」「各商店街別に休め」「不意の(来客)のとき困る」が大体同率であるが、概して一斉休業についての意見としては認めていると云えましょう。



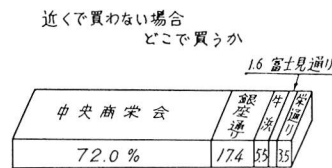
状況調査まとまる の多い店へ

町民皆様が日頃の生活に於て買物をどんな方法で、又商店にどんな希望をもっているかと云うような点を調査し、今後の商業経営の在り方を知らうとする目的で行われた買物調査の結果がまとまりましたので、その主なものをお知らせします。尚、この調査は町内各小学校児童の家庭を対象として行われたものです。

1. あなたが平素買物をする主な商店はどちらですか

買物をする店について「自宅に近い店」と答えたものが約40%、「少し遠くても他の店」が55%で内訳については商業形態の整っている中央商業会が大半を占めています。

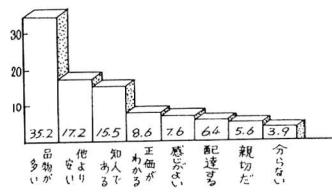
区分	回答数	比率
自宅に近い店	450	40.4
少し遠くても他の店	621	55.7
あんなこんな商いでた店場内での買い	447	72.0
中央商業会	108	17.4
銀座通り商店街	34	5.5
牛浜商店街	10	1.6
富士見通り商店街	22	3.5
栄通り商店街	43	3.9
その他	1,114	-
計	1,114	100



2. 遠い商店を選ぶ理由

「品物が豊富である。」「他の商店より安い」が半分以上に占めていて商業経営に於て不可欠な条件であることが立証されています。

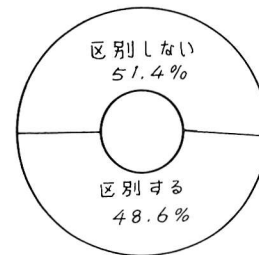
区分	回答数	比率
他の商店より安い	150	17.2
品物が豊富である	370	35.2
店員が親切である	49	5.6
正価がはつきりしている	75	8.6
顔なじみの店がある	135	15.5
配達してくれる	56	6.4
商店街の感じがよい	66	7.4
分らない	34	3.9
計	872	100



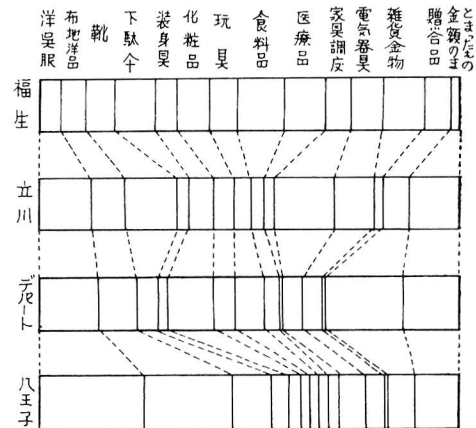
3. 品物によって買物の場所を区別するか

これについては「区別する」「区別しない」が約半々ですが、区別する場合は、洋装服、布地、等金額のはるものが多く、一般日用品は地元で買われているようです。

区分	回答数	比率
区別する	297	48.7
区別しない	313	51.3
計	610	100%



区別する場合どちらで買うか



洩れなく申告を！

☆基本選挙人名簿の登録☆

毎年九月十五日現在で新しく作りかゝる基本選挙人名簿について今年もその登録資格のある方の調査を行います。この名簿は今年の十二月二十日（つまり来年十二月十九日）までの間に行われる各種選挙に使用するために調査されるものですが、来年予定されている参議院議員の選挙にも使用されます。したがって（この選挙権はあつて投票することがかまきません）から次のことがらを充分御留意の上完全な選挙人名簿が出来るよう御協力下さい。

○選挙人名簿の調査方法 調査員の方が皆様のお宅を訪問し、調査用紙をお渡しいたしますからその調査用紙に下つきと記入しておいて下さい。記入が終了しました頃再び調査員が調査用紙を集めにまいります。○基本選挙人名簿に登録される資格者（この調査で申告すべき人） 1日本国民であること。 2昭和十六年十二月二十一日までに生れた人。 3今年の六月十五日以前から引き続きして福生町に住んで居る人。 4法律に定める欠格者でない人。尚旅行や出稼等で不在の場合も記入して下さい。調査員の方は九月十五日頃までに調査用紙を持って皆様の自宅を訪問いたしますが、もし何かの手がいがいて何かなかつた場合がありましましたらすみやかに役場内選挙管理委員会に御問合せ下さい。福生町選挙管理委員会

正しい選挙で 良い政治

私達の日常生活のすべてが何らかの形で直接又は間接に政治とつながりがあることは皆様も御承知のとおりであります。例えば道路の整備、教育、衛生等の問題がたくさんあり、衛生等の問題がなくならぬ問題は一日も早く解決したいと望みたいことは皆様がお互の選挙権を正しくつかうこととです。そして立派な代表者に良い政治をおこなつていたまかして下さいます。当町としては明い選挙をするために左記の十三名の方が「公明選挙推進委員会」として活やくして居りますのでお知らせいたします。 天野 由三 熊川七六 森田孝三郎 〃 三二七

雇用実態調査の実施について

福生町では、来る九月一日を期して製造業、卸、小売業、運輸通信業、サービス業（法人は全部、個人の卸、小売、サービス業は抽出）の従業員を有する事業所に対して雇用実態調査を実施いたしますことになりました。この調査は、最近、特に問題化している労働力の不足の実情を知り今後の雇用、福祉対策の重要な資料といえますので、調査員がお伺いの節は期日迄に御記入の上、提出、御協力下さるようお願いいたします。

- ①調査目的 雇用実態調査は町内小企業に於る労働条件の实情を把握し、今後の雇用対策並に、そこに働かせる従業員の福祉対策を確立する為の基礎資料を得ることを目的とする。
- ②調査の期日 昭和三十六年九月一日現在
- ③調査項目
 - ①経営組織
 - ②従業員規模
 - ③従業員の種類
 - ④新規従業員の加入
 - ⑤社会保険の加入状況
 - ⑥従業員の充足状況
- ④調査方法
 - ①調査員が御宅へお伺いし、調査票を記入して実施調査を行う。
 - ②調査は町長が総括し、調査員が調査票に基づいて実施調査を行う。
 - ③この調査により、今後の施策の重要な資料を得、中小企業の育成に寄与せんとすもの。
 - ④調査対象となるのは、各事業所、商店等におかれましては多大の御協力下さるようお願いいたします。
 - ⑤内容が細部に渡つて極秘とされる事項もあるかと思ひますが、これは統計資料としてのみ用いるもので徴税その他、皆様への不利益にならないようなことには絶対使用いたしませんので、御安心の上正しくお答えを記入下さるようお願いいたします。
- ⑤調査範囲
 - ①昭和三十六年六月一日現在事業所統計調査に基いて雇業大分類に定める製造業、卸業、小売業、サービス業、運輸通信業に属する町内の事業所から従業員を有するもの。
- ⑥退職従業員 〇〇
- ⑦退職職員の移動状況 〇〇
- ⑧退職金制度 〇〇
- ⑨就業規則 〇〇
- ⑩給与規定 〇〇

田村富二郎 〃 一八二二 深沢 老平 〃 福生七七五 八巻 好江 〃 一六八九 長谷部幸作 〃 本町九五 田中 政一 〃 一〇〇七

東京都の中小事業資金 融資の斡旋をしています。東京都では、都内中小企業の振興を図るため実施しております次の三種類の中小事業資金の融資を貸し付けますので御利用下さい。

東京商都中小企業合理化資金 (1)長期小口事業資金無担保保証 (2)中小企業小口事業資金 (3)受付期間は来年三月三十一日迄となっておりますが、お早くお申込み下さるようお知らせいたします。詳細については役場産業課へお問合せ下さい。

福生町商工相談室の 申込受付中

前月号広報でもお知らせしてありましたが福生町商工相談室を福生商協会館で毎月第二、三、四曜日に開設しております。この相談室がより成果を上げられるため相談希望の方は、予め相談内容を産業課迄連絡下さるようお願いいたします。

東京都消防庁消防士 採用試験の実施について

左記要領で東京都消防庁消防士の採用試験が行われます。防上ので志望される方は至急お申込下さい。

あなたこそ ミス東京です！ 福生町から女神を！

毎年行われているミス東京第五回コンテストがひらかれます。皆さん、お気軽に御応募下さい。又御近所等でお知合いの方で、この人をお選びたい方を御推せして下さい。大東京祭の女神を、わが福生町から出しましょう。御連絡先は、役場産業課まで今月一杯にお願いします。

も受験できます。三試験日 第一回 九月十日（日曜） 第二回 十月八日（日曜） 四回合せ先 詳細は、福生町役場総務課又は、最寄りの消防署、消防学校（渋谷区代々木大町一〇七三、TEL三七七）一六九〇へお問合せ下さい。

才十二回商店コンクール についてお知らせ 福生町商店コンクールが去る八月二十五日（金）に実施されます。これは、あらゆる角度から商店経営についてのコンクールが行われるもので、優秀店舗には町長賞及び議長賞等が贈呈され更に都の商店コンクールに推せんされることになってまいります。